

---

## 医療 DX 推進体制整備加算に関する掲示について

---

当院では、医療 DX 推進体制整備加算について以下の通り対応を行っております。

- ①オンライン請求を行っております。
- ②オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- ③オンライン資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- ④電子処方箋の発行や電子カルテ情報共有サービスを活用できるよう調整しております。
- ⑤マイナンバーカードの健康保険証利用について、お声掛け、ポスター掲示を行っております。
- ⑥医療 DX 推進の体制に関する事項および質の高い医療を実施するための十分な情報を取得・活用して診療を行うことについて、当医療機関の見やすい場所およびホームページに掲載しております。

以上